

第2次阿波市集中改革プラン

平成22年3月
徳島県阿波市

1. 目的と位置付け

本市では、平成18年3月に「行財政改革大綱」及び、これに基づく具体的な実施計画である「集中改革プラン」を策定し、行財政改革を進めてきました。

これまでの大綱及びプランの計画期間が最終年度を迎えるにあたり、今までの改革努力を土台として、今後における新たな行財政課題に対応するため、時代に即応し、新たな視点に立った行財政改革が必要と考え、「第2次阿波市行財政改革大綱」を策定しました。本プランは、新たに策定した「第2次阿波市行財政改革大綱」に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

2. 計画期間

集中改革プランの計画期間は、平成22年度から平成26年度の5年間の取り組みとします。

3. 計画の進行管理

計画を確実に実行するため、進捗状況を市民に公表及び阿波市行財政改革推進委員会に定期的に報告し、意見・助言等を頂き阿波市行財政改革推進本部において、適宜、検討・実施状況を把握し、担当課と協議を行い進めていきます。

4. 計画の見直し

集中改革プランについては、実施項目の改善状況や組織・機構の改正等を考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとします。また、集中改革プランに定めていないものであっても、行財政改革大綱の趣旨に則って必要性のある事務事業が新たに発生した場合は、関係部課と協議し実行に移すものとします。

5. 計画の体系

行財政改革の基本方針

1 市民主体の市政の推進		総合計画
(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上		
	情報公開制度の適切な運用	
	広報機能の充実	
(2) 市民参画・市民との協働体制の確立		
	政策決定過程におけるパブリックコメント・ワークショップの活用	
	男女共同参画の推進	
	市民団体等への支援と協働	
	広聴機能の強化	
	自主防災組織の結成・運営	
(3) 魅力的で活力ある産業振興の確立		

		農業経営の活性化	
		分野を超えた横断的な交流・連携強化	
2 時代に即応した行財政運営の確立			
(1) 事務事業の見直し			
		行政評価の充実	
		財政健全化計画の策定	
		補助金等の見直し	
		事務経費の削減	
		時代に即応した入札制度の確立	
(2) 民間活力の導入			
		民間委託等の検討・推進	
(3) 適正負担と財源確保			
		自主財源の確保	
		使用料・手数料の見直し	
		未利用財産の売却促進・有効活用	
		保有財産等の効率的な活用	
		特定滞納者に対する行政サービスの制限	
(4) 電子自治体の構築			
		電子市役所の構築	
(5) 危機管理体制の充実			
		危機管理・防災意識の高揚	
(6) 環境にやさしいまちづくりの推進			
		地球温暖化対策の推進	
(7) 市民が利用しやすいサービスの提供			
		窓口サービスの充実	
3 効率・効果的な行政システムの構築			
(1) 職員能力と資質の向上			
		職員研修制度(能力開発)の充実	
(2) 簡素で効率的な組織機構の構築			
		組織・機構の計画的な見直し	
		庁舎建設の推進	
(3) 定員管理の適正化			
		職員定数の適正化	
		人事評価制度の実施	

(4) 給与管理の適正化		
	給与の適正化	
(5) 地方公営企業の経営健全化		
	上水道事業	
(6) 外郭団体等の見直し		
	外郭団体等の経営改善	
4 集中改革プランによる財政効果見込額		

1 市民主体の市政の推進

(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上

情報公開制度の適切な運用【総務課】

市が保有する公文書については、原則公開の立場に立ち、情報の提供を推進する。また、制度の運用については、個人情報保護にも留意しつつ、市民の期待に応えるべく幅広い情報の公開を推進していく。

期待される効果	市民に対して説明責任を果たすと共に、市政に対する理解と信頼を深めることができる。また、個人の権利利益の保護を図るとともに、市政の公正、適正な運営を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・情報公開制度の適切な運用	実施					
・個人情報漏洩の防止	実施					

広報機能の充実【企画課・秘書人事課】

市民の市政への関心を高め、市民参画を推進するため、ホームページ・CATV自主放送内容の充実を図り、福祉情報など市民に身近な情報から各種計画、市政に関する情報を積極的に提供する。

期待される効果	行政情報を積極的に発信することにより、市政がより身近な存在となり市民参画の推進になる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・ホームページ上における「市長の部屋」(仮称)の開設	検討	実施				秘書人事課
・ホームページのリニューアル	検討	実施				企画課
・CATV自主放送内容の充実	検討・実施					情報課

(2) 市民参画・市民との協働体制の確立

政策決定過程におけるパブリックコメント・ワークショップの活用【企画課】

市の基本的な計画等を立案する過程において、その計画等の案の趣旨、内容等を広く市民に公表し、これに対して市民から提出された意見等を考慮して意思決定を行なうとともに、当該意見等に対する市の考え方を公表し、市民との協働による公正で開かれた市政を目指す。

期待される効果	市民の「行政参画の機会」を提供するとともに、市民に対する「応答義務(説明責任)」を果たし、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることができる。
---------	--

実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・パブリックコメントの活用	試行	実施				
・ワークショップの開催	試行	実施				

男女共同参画の推進【企画課】

男女が、社会の対等な構成員として自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会を実現するため、「男女共同参画基本計画」に基づき、計画的かつ効果的に推進する。

期待される効果	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会が確立される。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・女性審議委員等の増員	実施					30%以上を目標

市民団体等への支援と協働【企画課】

多様化した市民ニーズに応え、住みよいまちづくりを推進していくために、自治会、ボランティア団体等の市民団体による自発的な市民活動を支援する。また、市民団体と行政間のネットワーク化を推進する。

期待される効果	市民団体等の活動を支援することにより地域づくりに関わる行政分野の新たな担い手として発展することが期待される。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・まちづくり団体等への支援	実施					
・自治会への支援	実施					

広聴機能の強化【企画課】

これからの行政運営には「市民との対話」が必要不可欠であり、市政に対する市民の意見を幅広く聴き、これを市政に反映することが重要であることから広聴機能の充実を図る。

期待される効果	市民の意見やニーズを把握することにより市民本位の行政運営を行うことができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・自治会長会の実施	実施					
・移動市長室の実施	実施					
・市民提案制度の実施	検討	実施				

自主防災組織の結成・運営【防災対策課】

自主防災組織の必要性を啓発し、地域での結成を促進することにより防災資機材を貸与する。また、既存自主防災組織へ防災訓練や講習会等の開催を促進して防災意識の向上を図り、今後発生が予想される東南海、南海地震に備える。

期待される効果	災害発生時の初期には、自主防災組織により効果的な防災活動や防災資機材を活用して救助などに当たることにより、災害による被害を軽減することができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・結成率向上の努力	実施					H21.11月現在 51.60%
・防災訓練の促進	実施					

(3) 魅力的で活力ある産業振興の確立

農業経営の活性化【農政課】

担い手の育成、新規就農者が農業後継者として自立できる環境づくりの支援、また農業団体への支援を行うと共に、地産地消の取り組みを進めるなど、農業経営の活性化を図る。

期待される効果	安定した農業経営を行うことにより、農業生産力の向上が図られ、後継者不足も解消し意欲的な農業者の育成・確保ができ、農業経営の活性化を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・担い手の育成	実施					
・農地の保全・確保	実施					
・学校給食での地域食材の利用促進	検討	実施				農政課 学校教育課
・農産物のブランド化推進	検討	実施				

分野を超えた横断的な交流・連携強化【農政課・商工観光課】

これまでの産業分野の「業種別の縦割りの対応や発想」を見直し、分野を超えた横断的な交流・連携によって、新たな可能性や相乗効果を引き出す。

期待される効果	産業分野における多様な相互連携・企業連携が生まれるネットワーク作りの支援の提供をすることで、企業・事業者・行政間の交流の機会を設け「人」「物」「技術」の交流を図り新たなビジネスチャンスに繋がる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・連携強化及び関連情報の収集・提供	検討	実施				

2 時代に即応した行財政運営の確立

(1) 事務事業の見直し

行政評価の充実【総務課】

「計画(PLAN)」「実行(DO)」「評価(CHECK)」「見直し(ACTION)」という継続的な点検評価サイクルを確立し、成果重視の行財政運営の実現と説明責任を果たすことに努める。

期待される効果	効果的、効率的な行政運営が確立され、職員の意識改革、市民への説明責任や行政の透明性の向上を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・行政評価の実施	実施					

財政健全化計画の策定【財政課】

「地域主権」を基本に本市の現状を把握し、合併後5年を経過した事務・事業の「集中と選択」を徹底して実践し、真に必要な事務・事業を展開するため、財政基盤のますますの強化に努めながら後年度に負担を残さない持続可能な基礎自治体として、財政健全化計画を策定する。

また、「財政健全化法」に係る指標のみならず、様々な方面から財政状況を毎年検証し、対策を講じる。

期待される効果	財政健全化計画の着実な推進を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・経常収支比率(%)	85.1	84.8	84.6	84.3	84.1	
・実質公債費比率(%)	10.9	10.3	10.1	9.7	9.5	
・将来負担比率(%)	68.7	66.9	63.3	61.9	60.1	
・財政調整基金残高(百万円)	2,150	2,253	2,356	2,358	2,360	

補助金等の見直し【財政課】

補助団体等の財政状況を把握し、事業の内容・効果等を精査すると共に、終期設定を行い廃止縮減を図ることとし、交付が長期にわたっている団体、事業目的が類似している補助金等は整理合理化を図るものとする。また、新たに地域の活性化等に寄与する補助金等については、創設する。

期待される効果	財政健全化を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・補助金等の見直し	実施					関係各課

事務経費の削減【財政課・防災対策課】

財源の有効活用(コスト削減)及び事務の効率化を徹底して図る。

期待される効果	事務経費の削減及び事務の効率化を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・物品等の一括購入	実施					防災対策課
・公用車の管理体制	実施					防災対策課
・長期継続契約の推進	検討・実施					関係各課

時代に即応した入札制度の確立【防災対策課】

入札の競争性・透明性の向上、受注機会の確保が期待でき、加えて入札事務の情報化が進み、契約の窓口事務の省力化が可能となる。また、入札・契約環境の確立と入札参加者のコストの削減を図ることができ、より一層の効率的な執行を行い、新たな入札制度も検討する。

期待される効果	市政への信頼が担保され工事費の削減により財政の健全化を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・プロポーザル方式	実施					
・総合評価方式による入札	実施					
・電子入札の実施	試行	実施				

(2) 民間活力の導入

民間委託等の検討・推進【関係各課】

財政状況が厳しい中、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、指定管理及び民間委託等を検討し推進する。

期待される効果	行政の効率化と経費の削減が図られ、複雑化・多様化する市民ニーズに対応することができる。また、地域経済の活性化につながる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・CATV業務の指定管理	実施					情報課
・阿波市養護老人ホーム「吉田荘」の民営化	実施					社会福祉課

・柿原放課後児童クラブの民間委託	実施					子育て支援課
・市立保育所の指定管理	検討	一部実施				子育て支援課

(3) 適正負担と財源確保

自主財源の確保【関係各課】

地域主権が叫ばれる中、市税等の収入確保、受益者負担の適正化や市有財産の有効活用に努めるとともに、新たな財源についても検討し歳入の確保を図る。

また、収納率向上のため収納対策本部を設置し、収納率向上に努め、市税等の常習的な滞納分については、徳島滞納整理機構を活用し、納税に対する不公平感を払拭できるよう努める。

期待される効果		歳入の安定化により財政基盤の確立及び、負担の公平性を図ることができる。					
実施年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・市税等の収入確保							
ア	市民税 収納率% (現年分)	98.1	98.2	98.3	98.4	98.5	税務課
イ	固定資産税 収納率% (現年分)	96.2	96.4	96.6	96.8	97.0	税務課
ウ	国民健康保険税 収納率% (現年分)	94.0	94.1	94.2	94.3	94.4	税務課
エ	介護保険料 収納率% (現年分)	98.6	98.6	98.6	98.6	98.7	介護保険課
オ	住宅使用料 収納率% (現年分)	81.5	82.0	82.5	82.8	83.0	建設課
・振替納付の推進		実施					税務課 水道課
・広告収入の拡大		実施					関係各課
・命名権(ネーミングライツ)		検討	実施				関係各課
・ふるさと納税の推進		実施					企画課

使用料・手数料の見直し【関係各課】

使用料・手数料の受益者負担は、公平性の観点から単価設定等の妥当性を精査し、国等の基準及び他の公共団体を参考にし、市民の理解を得ながら適正な料金に改定する。

期待される効果	歳入の安定化により財政基盤の確立及び、負担の公平性を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・使用料の見直し	検討	実施				関係各課
・証明手数料の見直し	検討	実施				関係各課

未利用財産の売却促進・有効活用【防災対策課・建設課】

市有財産の利用実態を考慮し、未利用財産の処分や利用目的の転換による積極的利活用と安定的な財源確保に努める。

期待される効果	歳入の安定化及び財産管理経費の削減を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・法定外公共物の払い下げ	実施					建設課
・市所有の未利用地売却	実施					防災対策課
・市所有財産の有効活用	実施					防災対策課

保有財産等の効率的な活用【会計課】

公金の管理及び運用に関し必要な事項を定めることにより、安全性・流動性及び収益性を考慮した公金の管理及び運用を行なう。

期待される効果	基金等の効果的活用・効率的な運用を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・公金等の効率的な運用	検討・実施					

特定滞納者に対する行政サービスの制限【税務課・関係各課】

市税等の納入に対する市民の公平性と信頼性を確保しながら納税に対する意識を高めるため、市税等の滞納者に対する行政サービスの一部を制限するとともに、制限の拡大について検討を進める。

期待される効果	税負担の公平性の確保と市民の納税意識の高揚を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・行政サービス制限の実施	検討	実施				

(4) 電子自治体の構築

電子市役所の推進【総務課・関係各課】

行政内部の情報の電子化を進め、構築した情報を有効に利用することにより行政運営の効率化と行政サービスの向上を図る。また、ICTを活用し、行政サービス(申請・届出その他申込み)を電子的に提供することにより住民サービスの向上を図る。

期待される効果	自宅パソコン及び携帯電話を利用して申請、届出、申告等の行政手続きが行えるようになり、時間、場所等の制約が無くなりサービスが向上する。また、紙文書にはない情報検索の迅速化、データの再利用性を高めることにより、行政経費の削減及び行政サービス向上を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・電子申請、届出等の実施	実施					
・内部情報のペーパーレス化	検討	実施				
・メールを利用した情報発信	検討	実施				

(5) 危機管理体制の充実

危機管理・防災意識の高揚【防災対策課】

広報誌や各種研修会などを通じ、市民や事業者に災害などに対する準備の必要性について理解を深めてもらい、地震などの災害に対する危機管理・防災意識の高揚を図る。また、職員一人ひとりが危機的状況に対応できるよう、危機管理マニュアルなどの周知徹底を図り、職員の危機管理・防災意識の醸成に努める。

期待される効果	災害発生時に迅速に対応し被害を最小限に食い止めることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・危機管理マニュアルの整備	実施					
・避難所・避難経路の見直しと周知徹底	検討	実施				
・民間業者との協定の締結	検討	実施				

(6) 環境にやさしいまちづくりの推進

地球温暖化対策の推進【環境衛生課・建設課】

温室効果ガスの排出を抑制するために、「阿波市地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎内の温室効果ガス排出量の削減に努める。

期待される効果	温室効果ガスの総排出量を削減するため、本市の行う事務・事業に伴う環境への負荷の軽減を計画的に実行することにより地球温暖化の防止に寄与することができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・省エネルギーの推進	実施					環境衛生課
・ごみ減量化再資源化の推進	実施					環境衛生課
・グリーン購入の推進	実施					環境衛生課
・新エネルギー技術の導入	実施					環境衛生課
・エコ舗装の実施	検討	実施				建設課

(7) 市民が利用しやすいサービスの提供

窓口サービスの充実【市民課・各支所】

費用対効果や効率性を十分に検証した上で、行政サービスの提供時間を拡大し、可能なものについては事前に電話等で予約を受け、時間外(休日)に証明書を手渡すサービスを実施する。

期待される効果	市民の視点に立った満足度の高い窓口サービスの充実を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・事前予約制の導入	検討	試行	実施			

3 効率・効果的な行政システムの構築

(1) 職員能力と資質の向上

職員研修制度(能力開発)の充実【秘書人事課】

人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力の向上や高度な専門知識の習得、職場内研修の充実を図る。

期待される効果	職員の能力開発と資質の向上を図ることができる。
---------	-------------------------

実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・職員研修制度(能力開発)の充実	実施					
・自己啓発の推進	検討・実施					

(2) 簡素で効率的な組織機構の構築

組織・機構の計画的な見直し【秘書人事課・学校教育課】

合併後の行政課題や多様化、複雑化する課題に対応するため、柔軟かつ的確に対応できるよう本庁及び支所を含めて組織・機構を見直す。

期待される効果	最適な行政組織を構築することにより住民サービスの向上が図られ、効率的な行政運営を行うことができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・組織・機構の計画的な見直し	継続的实施					秘書人事課
・学校給食の統一	検討		実施			学校教育課

庁舎建設の推進【企画課】

庁舎建設により現在抱えている様々な問題が解消され、併せて行財政運営のスリム化と効率化、一ヶ所で用事を済ませることが出来るワンストップ窓口による住民サービスの充実などが可能となるため、合併に係る財政支援措置を有効活用しながら、新庁舎建設を進める。

期待される効果	庁舎の分散化による非効率な経費の支出及び庁舎間の移動に要する時間等非効率な経費の解消を図る。また事務の効率化により市民サービスの向上を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・庁舎建設の推進	実施				完成	

(3) 定員管理の適正化

職員定数の適正化【秘書人事課】

合併以降、退職者の不補充や指定管理制度の導入等により職員数の抑制を積極的に行い、現在は当初計画を前倒しで進んでいる。今後も業務の見直しや効率化による職員数の抑制に努めるとともに、将来の組織を支える若年層の職員構成を含め長期的な視野に立った適正な職員数を目指す。また、専門性や業務量を考慮した職員の適正の配置を行う。

期待される効果	計画性のある人件費が見込めることにより、財政運営の健全化が図られる。
---------	------------------------------------

実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
・職員定数の適正化	425人	422人	420人	411人	407人	399人

人事評価制度の実施【秘書人事課】

人材育成を促進し、公務の運営効率の向上を図るため、人事評価制度を構築し、職員の一人心の能力や勤務実績を定められた基準に従って公平に評価し、職員の育成、活用、公正な処遇を実現する。

期待される効果	公正な評価による適正な処遇を図ることにより、職員の能力や資質、責任感やモチベーションの向上、組織の活性化が図られ、公務の運営効率の向上を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・人事評価制度の実施	検討	検討・試行		実施		

(4) 給与管理の適正化

給与の適正化【秘書人事課】

これまで合併による給与格差を是正し、管理職手当や特殊勤務手当について見直しを行ってきた。今後も人事院勧告や国・県の動向を見極めながら、他市との均衡にも考慮し、適正な給与、諸手当等について継続的に見直しを行う。

期待される効果	適正な水準の給与、諸手当の確立により、人件費の削減を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・給与の適正化	実施					

(5) 地方公営企業の経営健全化

上水道事業【水道課】

上水道事業の運営上、必要な経費は、その事業による収入によって賄わなければならないという原則から使用料の納入に対する市民の意識向上を図り、滞納額の解消に努める。

期待される効果	経営状況が安定化する。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・使用料金の適正化	実施					
・収納率% (現年分)	95.5	95.7	95.9	96.1	96.3	

(6) 外郭団体等の見直し

外郭団体等の経営改善【関係各課】

団体自ら独立採算を目指し、効率的な事業運営に向けた改善を図るために経営の健全化・透明化を進める。また、団体の役割や存在意義の観点から財政的支援及び統廃合も検討して行く。

期待される効果	運営の健全化・効率化及び、財政負担の軽減を図ることができる。					
実施年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
・(社)阿波市社会福祉協議会	検討	実施				
・(社)阿波市シルバー人材センター	検討	実施				
・(財)土柱自然休養村協会	検討	実施				
・(財)金清自然環境活用センター協会	検討	実施				

4 集中改革プランによる財政効果見込額

(単位:千円)

項 目		効果額(計画額)						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計	
歳 入	税等の徴収対策	23,383	30,782	38,269	45,412	55,542	193,388	
	使用料・手数料の見直し		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	
	未利用財産の売り払い等	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	
	広告収入	500	500	500	500	500	2,500	
	その他(命名権・ふるさと納税)	500	1,000	1,000	1,000	1,000	4,500	
	計	32,383	41,282	48,769	55,912	66,042	244,388	
歳 出	人 件 費 の 削 減	職員削減	81,357	101,805	115,437	178,668	205,932	683,199
		給与等						
		給料						
		手当						
	その他	11,097	11,097	11,097	11,097	11,097	55,485	
計	92,454	112,902	126,534	189,765	217,029	738,684		
	民間委託による事務事業費削減	60,043	66,406	77,644	77,644	77,644	359,381	
	うち指定管理者制度導入によるもの	20,997	27,360	38,598	38,598	38,598	164,151	
	施設等維持費の見直し							
	補助金等の整理合理化	3,000	5,000	5,500	6,000	6,500	26,000	
	内部管理経費の見直し	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000	65,000	
	その他							
	計	74,043	83,406	96,144	97,644	99,144	450,381	
小 計		198,880	237,590	271,447	343,321	382,215	1,433,453	
投資的経費の見直し		12,000	23,000	34,000	45,000	56,000	170,000	
合 計		210,880	260,590	305,447	388,321	438,215	1,603,453	

財政効果見込額(5年間の累計) 1,603,453 千円

用語の解説

パブリックコメント

市の政策、施策に関する基本的な計画などの策定過程において、その原案や参考となる資料を公開して、広く市民等の意見や情報を募集し、寄せられた意見等を考慮しながら、最終案の決定を行うとともに、併せて意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

ワークショップ

もともとの意味は、作業場、工房など共同で何かを作る場所を意味するが、現代では、住民や専門家、行政などの参加者がみんなで意見を出したり作業したりしながら、あるテーマについて考え、合意に導こうという場として広がっています。

特定滞納者

- (1) 納税能力がありながら、納税督促に応じず納税意思を示さない人
- (2) 再三の督促に対して納税相談も納税誓約もない人
- (3) 納税誓約をしても守らない人
- (4) 行政や行政上の制度に対する不満を理由に納税を拒否する人

命名権(ネーミングライツ)

施設や行事などに名前をつける権利。つける側は宣伝になり、権利を買ってもらう側には、収入になります。命名権の売り買いは1970年代にアメリカで始まり、日本でも2000年代になって、競技場や文化施設などに広がってきました。

グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

新エネルギー

新エネルギーとは、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と政策的に定義しています。そのため、実用化段階に達した水力発電などや研究開発段階にある波力発電などは、自然エネルギーであっても新エネルギーには指定されていません。